

公共交通のこと  
考えてみませんか?



きづがわ

# 公共交通だより

vol.

77

発行日  
平成27年  
1月1日

木津川市では、市民のみなさまに使いやすく満足度の高い地域公共交通づくりに取り組んでいます。  
今月は、協議会委員の募集などについてお知らせします。

## 協議会の委員を募集します



木津川市地域公共交通総合連携協議会では、委員の任期満了に伴い、次期委員を次のとおり募集します。  
より良い公共交通づくりのために、一緒に考えてみませんか。

区分	公募委員	利用者委員
内 容	木津川市地域公共交通総合連携協議会（年3～5回開催）及び分科会（必要に応じて開催）で、地域公共交通の確保・改善等の取組みについて協議します。	木津川市地域公共交通総合連携協議会（年3～5回開催）で、コミュニティバス利用者の立場から意見等を述べ、協議します。
募集委員数	3人以内	3人（きのつバス・かもバス・やましろバス利用者から各1人）
任 期	平成27年4月1日～平成30年3月31日	
報 酬	日額8,000円（協議会委員取扱規定に基づきます。）	
応募資格	市内にお住まいでの要件を満たす方 1. 平成27年4月2日時点で満20歳以上の方 2. 木津川市職員又は市議会議員でない方 3. 市の附属機関（審議会等）の委員を3つ以上兼務していない方 4. 平日の昼間に開催する審議会に出席可能の方 5. 公共交通を主な移動手段としている方（利用者委員のみ）	
応募期間	1月5日（月）から2月2日（月）午後5時15分まで（必着）	
応募方法	次の2つの提出書類を、持参、郵送又はE-mailで提出してください。 ・応募用紙（必要事項を記入し、切り取り線で切り取って提出してください。） ・「木津川市の交通政策」をテーマとした800字程度の小論文（任意様式）	次の提出書類を、持参、郵送又はE-mailで提出してください。 ・応募用紙（必要事項を記入し、切り取り線で切り取って提出してください。）
提出先	【持参・郵送】 木津川市学研企画課 加茂支所市民福祉課又は山城支所市民福祉課 ※郵送の場合は裏面の郵便番号・住所をご覧ください。 【E-mail】 kikaku@city.kizugawa.lg.jp ※様式は、市ホームページからダウンロードできます。 URL : <a href="http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/9.16750.49.html">http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/9.16750.49.html</a>	

裏面へつづきます

----- 切り取り線 -----

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会 公募・利用者委員応募用紙

（ふりがな）

氏名：

性別： 男 · 女

生年月日： 年 月 日 职業：

住所： 京都府 木津川市

応募する区分： 公募委員 · 利用者委員 （きのつ · かも · やましろ）

※いずれかに○をしてください。なお、利用者委員を選択する場合、  
( )内のいずれかにも○をしてください。

電話番号： — — —

アンケート（裏面）も回答ください

受付欄
平成27年 月 日受付
午前・午後 時 分

# 1日フリー乗車券の有効期限にご注意ください

1日フリー乗車券の、有効期限が平成28年12月31日までの新券を販売しています。

有効期限を過ぎた旧券は、使用できませんのでご注意ください。なお、未使用の旧券は、次の販売場所で新券と交換できます。



## 1日フリー乗車券販売場所

市役所（本庁・加茂支所・山城支所・西部出張所）、いずみホール、加茂文化センター、アスピアやましろ、木津川市観光協会、加茂駅前第1駐車場、加茂駅前東口駐車場、木津川市社会福祉協議会（本所、加茂支所、山城支所）、みつはし書店（木津駅前）、高の原アーバンコンフォート

※次の販売場所では交換できませんのでご注意ください。

奈良交通（株）高の原案内所、運行車両内（5枚綴りのみ）

## 浄瑠璃寺・岩船寺へ初詣に行こう！

加茂駅と浄瑠璃寺・岩船寺を結ぶ当尾線は、年始も通常通り運行します。

当尾線のご利用には1日フリー乗車券が、便利でお得です。

※12月～2月の拝観時間

下記に加え、12月31日は深夜も拝観いただけます。くわしくは各寺院へ、ご確認ください。

・浄瑠璃寺：午前10時～午後4時（0774-76-2390）・岩船寺：午前9時～午後4時（0774-76-3390）



# 高の原小学校の児童が乗り物体験学習を行いました

11月27日に、高の原小学校2年生の児童が体験学習を行いました。

児童たちは、きのつバスや近鉄電車に乗り、公共交通を正しく安全に利用する方法や、乗車マナーについて学習しました。学習を終えた児童たちは、「つかりやすい手すりとか、人にやさしい工夫がたくさんあって驚いた。」などの感想がありました。

協議会では、このような機会を通して、公共交通の利用促進に取り組んでいます。



公共交通は、みなさまのご利用によって成り立っています。

コミュニティバスの一層のご利用をお願いします。

発行：木津川市地域公共交通総合連携協議会  
事務局：木津川市学研企画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9  
電話番号：0774-75-1201（直通）  
e-mail：kikaku@city.kizugawa.lg.jp

----- 切り取り線 -----

応募に際し、次のアンケートにお答えください。（応募要領・応募用紙は裏面にて）

1 協議会では、持続可能な地域公共交通を目指し、様々な取組みを行っています。

次の利用促進策のうち、知っている項目全てに○を記入してください。

・公共交通だよりの作成	・1日フリー乗車券の販売	・乗り物体験学習の実施
・バス停標柱の作成、管理	・コミュニティバス時刻表の作成	
・ワークショップの開催	・その他（ ）	

2 協議会の活動に対するご意見があれば、記入してください。

）